

- これまでのとりくみ
 - ・ 保育制度提言 連続シンポジウム1：12月18日（水） 於 キャンパスプラザ京都
 - ・ 要望書提出、保育課とのミニ懇談：1月23日（木） 於 保育課
 - ・ 保育制度提言 連続シンポジウム2：1月31日（金） 於 京都アスニー
 - ・ 市保連交流会：2月2日（日） 於 朱い実保育園

- 各係でのとりくみ
 - 京保連4役会議 → 1/17、2/14、3/14
 - 保育のつどい会議→2/17、3/17
 - 福祉要求実行委員会会議→2/26
 - どんといけまつり会議 →

- 今後の予定
 - ・ 保育制度提言 連続シンポジウム3：3月19日（水） 於 キャンパスプラザ京都
 - ・ 市保連総会：6月8日（日）？
 - ・ 京保連総会：6月15日（日）
 - ・ 保育のつどい：6月29日（日）

- 交流会報告

- 保育課とのミニ懇談会の報告

- 要望書と保育課との懇談について
 - 保育課との懇談：3月末～4月初旬の金曜日？
 - 場所
 - 役割分担

- 京都市保育予算案について

- アンケート結果に関して

- 各園から

○ 次年度総会日程と内容、総会までの事務局体制について

○ 各園からの提起・情報交換

○ その他

○ 次回代表者会議 月 日 () 時～

2013 年度冬の交流会報告

ささき

○ 日時と場所

2014 年 2 月 2 日 (日) 朱い実保育園にて

○ 内容

・ 第一部 (イベント)

出演:

- Navegante (ナベガンチ): 京都市内外で主に活動しているアフロパーカッションとダンスのバンド
- 京大チアリーディングサークル “Trevis” + ノートルダム女子大学チアリーダー一部 “Amigas”

・ 第二部

食事会

○ 出席

11 カ園 (朱い実、旭ヶ丘、風の子、川島、北白川いずみ、吉祥院保育所 (公立のほう)、朱七、白い鳩、朱雀乳児、みつばち、洛西)

大人 22 人, 子ども 23 人?

第 2 部 (食事会) のほうは大人 15 人, 子ども 15 人と思われます。

○ 市保連会計からの支出

- ・謝礼 $3000 \times 2 = 6000$
 - ・会場費 3000
 - ・駐車場代 (ナベガンチ機材車) 600
 - ・食費補助 (Trevis のメンバー分) 5000
- 合計: 14600 円

○ 反省など

- ・子どもも保護者も楽しめる内容になったのではないかと。ただ、時期が悪かったか。夏に別の場所でやりたかった
- ・食事の量は若干足りなかった。当日キャンセルが来ると予想したものの、逆に増えた。

京都市長 門川 大作様

京都市保育園保護者会連合協議会
会長 佐々木 英司
連絡先 上京区竹屋町通千本東入主税町 1100-1
京都福祉保育総合センター (FAX 822-6220)

京都市の保育施策の拡充を求める要望書

- 1 保育所（園）にすべての子どもが入れるようにしてください。保育環境の悪化を避けるために、これ以上の定員の弾力化は行わず、地域に認可保育所（園）を増やしてください。
1歳以上の保育所（園）の入所受け入れ枠を拡大してください。また、多子世帯は入所選考上考慮の対象（優先度が高い扱い）となっているようですが、多胎児についても同様の取り扱いをしてください。
- 2 市営保育所のこれ以上の民営化は行わないでください。既に移管が決まってしまった市営保育所に関しては、保護者が民間保育園への移管への不安から転園希望した場合はその希望を叶えるようにしてください。
- 3 保育の質を維持・向上させるために保育所（園）の職員が意欲を持って働き続けられるよう、職員待遇の改善を図ってください。
- 4 少子化が進んでいる現状で、働きながら子育てをする世帯の支援策が求められています。保育料の引き下げと減免制度を拡充してください。
また、同時入所時の保育料軽減対象施設を、学童クラブまで拡大してください。
- 5 保育所（園）の保護者が、子どもが卒園した後も安心して働き続けられるように、全ての小学校区に学童保育所を設置してください。
- 6 保育所（園）の耐震化を早急に進めてください。また、緊急速報の活用、緊急時の対応マニュアル整備や避難訓練の実施などについての指導を行ってください。
- 7 子どもが安心・安全に豊かな生活ができるよう、職員配置基準、及び面積基準を引き上げてください。
- 8 延長保育に対する補助金を、子どもの年齢と保育時間に見合ったものにしてください。
- 9 障害のある子、虐待を受けている子の保育をすべての保育所（園）が積極的に引き受けるよう指導を行うとともに、職員の加配制度を充実させるなど、そのための条件整備を行ってください。
- 10 自園調理による完全給食が全園で実施できるように、調理員の増員配置をおこなうなど、条件整備をしてください。
また、各保育園が安全な食材を調達できるよう、条件整備をしてください。
- 11 子ども子育て新システムに移行しても、各保育運営主体の保育水準が一定以上に保たれるよう、「教育・保育施設 保育所」については現行の京都市独自の保育園人員配置基準を堅持してください。また、事業所の認定認可基準を厳格にしてください。
- 12 小規模保育事業所と認可保育所（園）との間で保育の質に格差が生まれないう、条件整備を行ってください。
- 13 保護者の保育所（園）選択の参考とするために、保育課が各保育所（園）に関して保有している情報は、ホームページ等市民が見える形でオープンにしてください。また保育所（園）の監査や指導の内容についても公表してください。
- 14 子ども子育て会議において、市保連が意見陳述する場を設けてください。